

第6章

6章 景観まちづくりの進め方

1. 協働の景観まちづくりの取組

中富良野町景観計画の策定後において、良好な景観を守り育てていくためには、町民・来訪者・事業者・行政など多様な人々の協働による、景観まちづくりの取組が欠かせません。

一人一人がまちの景観の価値や魅力を再認識し、本計画の基本理念や基本方針を共有したうえで、互いの役割を理解し、できるところから着実に進めていくことが求められます。そのため、中富良野町では、多様な主体相互の協働体制を重視した景観まちづくりを軸に推進していきます。

■町民・来訪者・事業者・行政の役割

【町民】

町民は、中富良野町における景観まちづくりの中心的な存在です。町民一人一人の景観への意識・愛着醸成を行い、町民が自らできることに気づき、自発的かつ積極的に継続的な景観まちづくりに取組みます。

【来訪者】

国内外の観光客をはじめ、ビジネスなど様々な目的によりまちを訪れる来訪者にも、中富良野町の景観まちづくりの考えや取組への理解を促し、マナーを守り、景観まちづくりへの協力を求めます。

【事業者】

農業、観光業、建設業、林業、商業、工業などに関わる事業者は、事業活動を通して景観形成に関与していることを意識し、事業者としての役割を理解し、景観まちづくりのモデルとなるような取組を実施するなど、景観まちづくりに関わり協力します。

【行政】

中富良野町景観計画に基づき、景観に関わる啓発活動や情報提供、町民の景観まちづくり活動に対する支援、行政の推進体制の充実、各種景観形成事業の実施など、景観行政団体として先導的な役割を担い、景観まちづくりを推進します。

具体的な「取組」を以下のように定めます。「取組」は第3章で記述した景観特性ごとに整理した、課題や景観まちづくりの基本理念、基本方針に沿って、「意識醸成」「守る」「整える」「伝える」「つなぐ」の視点を大切に整理します。

■景観まちづくりの基本方針

【自然・地形】

山々からつづく丘陵地や森、水辺の自然環境を大切にしたい景観づくり

【農林業】

開拓の歴史を物語り、中富良野町の豊かさの象徴となる田園景観づくり

【まちの基盤】

東西の山並みを背景に、田園景観と調和した住み心地の良い市街地景観づくり

【花畑と観光産業】

来訪者を迎え入れるおもてなしの景観づくり・沿道景観づくり

【町民の愛着心・文化】

連携・協働による中富良野町の良さを最大限に引き出す景観づくり

■景観まちづくりの視点と取組

意識醸成

- ・ 景観の大切さや魅力への理解を深める
- ・ 町民等の自発的な取組を促す

守る

- ・ 昔から受け継がれてきた風景や景観資源を守る
- ・ クリーンで居心地が良い暮らしや営みを守る

整える

- ・ 誇りと愛着心醸成につながる町の顔となる景観づくりに取組む
- ・ 町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりに取組む
- ・ まちを特徴づける田園・農業景観の魅力を高める

伝える

- ・ 景観資源の魅力伝える
- ・ 景観に関する取組を伝える

つなぐ

- ・ まちの景観の魅力と景観まちづくりの取組みを次世代につなぐ
- ・ 様々な人々が協働・連携して景観づくりに取組む

(1) 意識醸成

1) 景観の大切さや魅力への理解を深める

景観まちづくりに取り組むにあたり、町民をはじめ来訪者や事業者など、一人一人の景観に関する理解と関心を高めていくため、景観シンポジウムや講座等の開催、景観資源を活用した様々なイベントやプログラムなど、景観に対する共通認識や愛着心を育む啓発活動を促進し、一人一人の意識の向上に努めていきます。

- 地域の潜在的な景観資源の掘り起こし、魅力資源の共有化
- 景観シンポジウムや講座等の開催
- 森林資源の活用(森林浴、トレッキング、フットパス、ツリーイング、木工体験、森林環境学習、グリーンツーリズム、植樹体験など)
- 河川敷地の活用(ランニングや散策路としての活用)
- 町民みんなで星や雲海を見る日の設定
- 銀嶺大学(高齢者大学)を月1~2回実施
- 遠足などの学校行事における景観資源に触れる機会の創出

2) 町民等の自発的な取組を促す

町民や活動団体、NPO法人、教育関係者、事業者等による自発的な景観形成活動を促すため、町民・事業者等と行政の連携による森林や河川環境などの維持・管理の促進、景観まちづくり活動に関する助成制度の充実、花壇コンクールの実施など、町民の自発的な景観に関する取組を促す仕組みづくりを推進します。

- 花苗の無料配布や花苗づくりの講習会の実施
- 花壇コンクールの実施
- 各団体が協働した花壇づくりや清掃活動の実施
- 町民参加による修景活動(柵の色塗りなど)の実施
- 景観に関する行政窓口の設置(明確化)

(2) 守る

1) 昔から受け継がれてきた風景や景観資源を守る

緑豊かな森林などの自然景観やまちの歴史ある営みを感じさせる田園・農業景観を保つため、耕作放棄地発生への対策や、森林伐採後の植林への啓発を農林業関係者との連携により進めます。また、新たにできる建物等に対して建築物や工作物の意匠、再生可能エネルギー施設設置に関わるルールづくり、無秩序な開発を抑制するルールやエリアの検討を行います。

【取組の事例】

- 伐採と植林のバランス・ルールの検討、林地所有者の特定
- 耕作放棄地の発生を防ぐための適正な管理
- 建築物や工作物の意匠、再生可能エネルギー施設設置に関するルールの検討
- 星空の景観を守る街路灯などの照度の検討
- 現在民地にある水源地の町による購入の検討

2) クリーンで居心地が良い暮らしや営みを守る

ゴミのポイ捨て防止や所有地（空き家・空き地等）の適正管理など、良好な景観を保つためのマナー啓発活動に取組みます。町民や活動団体、事業者によるボランティア活動により、ゴミ拾いや草刈りを行い、景観資源やまちの美化を推進します。

【取組の事例】

- 地域ごとのクリーン作戦（ゴミ拾い）の実施
- 国道沿いにおける花壇や街路樹の管理
- 所有地（空き家・空き地等）の適正管理についての呼びかけ
- 来訪者へのごみのポイ捨てなどに関するマナー啓発

(3) 整える

1) 誇りと愛着醸成につながる町の顔となる景観づくりに取組む（市街地）

市街地には JR 中富良野駅と国道 237 号を中心として商店街が広がっており、多くの人が行き交うことから、空き家・空地の適正な維持管理や修景など、居心地の良いまちなみの景観づくりに取組みます。同時に、商店街の空地や空き店舗活用の取組みと連携し、賑わいを生むイベントの実施や国道を花壇で彩るなど、町の顔となる景観づくりを進めます。

- 花壇の設置や街灯への飾り付けなど、国道を彩る取組の実施
- お試しショップやイベントの実施など、空き店舗の活用
- 市街地に合ったカラーの検討
- 景観資源への眺望を阻害する電柱について無電柱化の検討

2) 町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりに取組む（北星山周辺）

町民アンケートやワークショップにおいて、多くの人が好きな場所として北星山が挙げられました。町民もさることながら、観光客も多く訪れる場所であることから、北星山から見える景観の向上や北星山の積極的な活用、北星山周辺の景観ガイドラインの作成などを検討し、町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりを推進します。

- 地域ごとの景観まちづくりの取組やルールを整理したガイドラインの検討
- 北星山からの眺望の向上(眺望を遮る樹木の整理など)
- 北星山の魅力の向上(休憩スポットや写真スポット、星を見るスポットの整備など)

3) まちを特徴づける田園・農業景観の魅力を高める（田園・農業）

田園・農業景観はまちの歴史や営みを表す文化景観であり、大切な景観資源となっています。営農を妨げない範囲において、農家住宅周りの景観整序や魅力づくり、農地の空き家の活用などにより、田園・農業景観の魅力を高める取組みを進めます。

- 廃棄物の撤去などによる農家住宅周りの景観整序
- 各農家でのベンチや花壇による魅力スポットづくり
- 農家を対象にした景観まちづくりに関する講習会やワークショップの実施
- 美しい景観を望むことが出来るビューポイントの設置

(4) 伝える

1) 景観資源の魅力を伝える

雄大な山並みや豊かな森林、水資源、星などの自然資源、まちを特徴づける農風景、まちの景観を一望できる北星山など様々な景観資源について、誰もが気軽に入手でき、楽しみながら中富良野町の景観資源について知ることができる情報発信を行います。

- 農地や北星山でのフォトスポットの設置
- マップの作成などによる四季折々の農風景や自然風景のPR
- 北星山などの景観資源及び観光スポットの情報発信
- SNS などを使用した、町民による自発的な景観資源の魅力発信
- 景観資源の発信に特化したホームページや SNS などの作成

2) 景観に関する取組を伝える

中富良野町景観計画策定後に景観まちづくりを進めていくには、景観計画や景観条例、景観まちづくりの取組について、取組の主体となる町民や来訪者、事業者などに情報が伝わる事が不可欠です。公共施設や観光施設、ホームページなどで景観情報をわかりやすく提供します。

【取組の事例】

- 中富良野町の景観の紹介(景観資源マップ、景観特性、景観まちづくり、イベントの紹介など)
- 景観の行政窓口、各種手続きに関する情報発信
- 「景観計画」や「景観条例」について情報発信
- 景観まちづくり活動の支援に関する情報発信

(5) つなぐ

1) 町の景観の魅力と景観まちづくりを次世代へつなぐ

子ども達や若い世代がまちの景観の成り立ちを学び、理解を深めることが、まちへの誇りや愛着の醸成、まち全体の財産としての景観を後世に引き継いでいくことにつながります。庁内の関係部局や教育委員会との協働の取組により、景観まちづくりの次世代を担う子ども達への景観学習や文化継承を推進します。

【取組の事例】

- コミュニティスクールの活動を通じての文化の継承
- 小学校で郷土愛を育む「まち探検」授業の実施(まちの各施設を見学する)
- 小学校4・5年生を対象に中富良野町の副読本を配布
- 町の人から様々なこと教えてもらう「放課後子ども教室」の実施
- ラベンダー祭やウインターフェスティバルなど、町の文化を楽しみ育む催し物の実施

2) 様々な人々が協働・連携して景観づくりに取組む

町全体で景観まちづくりを進めるにあたり、庁内の関連部局や町内の関連団体の連携・協働体制を強化します。また、国道 237 号でつながる近隣市町においても景観計画を策定していることから、富良野エリア全体で行われている景観まちづくりとの連携・協働を図ります。

【取組の事例】

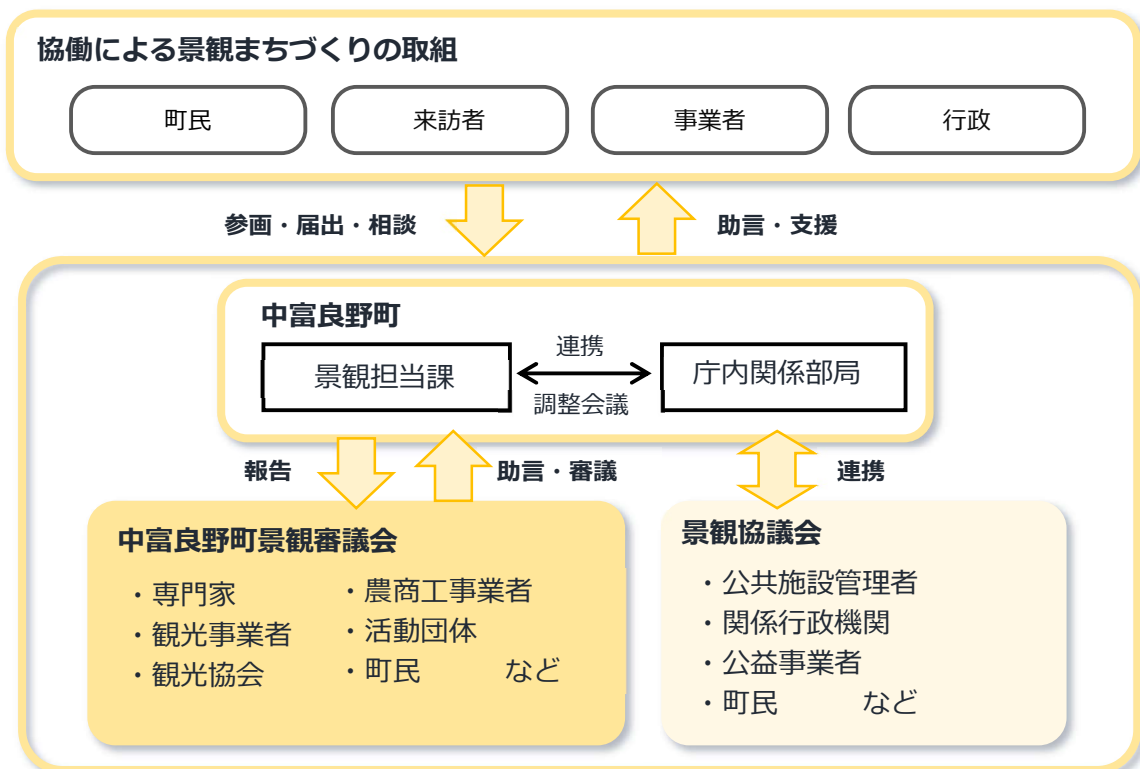
- 継続的な景観まちづくりを目指した景観協議会の設立及び運営
- 国道 237 号沿線における「花人街道」の取組の実施

2. 景観まちづくりを進める仕組み

本計画の施行後は、中富良野町景観審議会（以下、「審議会」という）において前述の協働による景観まちづくりの各取組を円滑に継続的に推進します。審議会は、景観計画区域内における良好な景観形成に向けて、景観づくりのためのルール検討や景観まちづくり活動の実施、また、景観計画及び景観条例の内容の変更などについて審議を行います。メンバーは、専門家や観光事業者、農商工事業者、活動団体や町民などの関係者を加えて組織されます。

また、地域ごとや取組ごとの具体的な景観まちづくりを進めるため、必要に応じて景観協議会の設立について検討します。景観協議会は地域ごとのガイドラインの検討や商店街の修景、地域活性化イベントの開催等について検討する場となることが想定されます。また、富良野エリアでの行政区域を超えた広域的な景観形成に取組むため、景観計画を策定して景観行政団体となっている近隣市町と連携して組織することも検討していきます。

■ 景観まちづくりの推進体制のイメージ



■ 今後考えられる取組

【地域ごとの景観ガイドラインの検討】
景観協議会の中で、各地域の特色を活かしたガイドラインを作成することが想定されます。特に北星山及び周辺景観エリアや市街地景観エリアについては、景観計画で設定する規制・ルールを踏まえながら、町の総合計画等の関連計画と連動したエリアごとの景観形成ガイドラインを作成することが考えられます。

※札幌市の例

札幌市景観計画を基に、地区ごとの「景観まちづくり指針」を市内7箇所で作成している



3. PDCA サイクルによる進行管理

景観形成の将来像の実現のためには、長期的な観点から景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。そのためには、定期的（概ね5年程度）に計画の進捗状況を把握するとともに、町民意向調査などを実施しながら、社会情勢の変化を的確に捉え、PDCA サイクルを繰り返すことで、段階的かつ継続的な発展を図っていきます。

